

ホタル舞う「水辺環境保全等活動区域」の指定

相模原市は、2月18日に緑区佐野川の上河原（藤野北小学校周辺）で活動する上河原たすきの会（安藤久士会長）の活動区域を、相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づく水辺環境保全等活動区域に指定しました。今回が同条例による区域指定第4号となります。

水辺環境保全等活動区域は、ホタルの生息環境の保全等を行う団体の申出により市長が指定し、指定区域においては、ホタルを捕獲して区域外へ持ち出す行為等が規制されます。

なお、市では、同会の活動に対する認定書の交付を以下の日程で行います。

1. 日 時 平成31年3月1日（金）午後2時から午後2時30分まで
2. 場 所 津久井総合事務所3階第2会議室

水辺環境保全等活動指定区域の概要

（1）区域の名称

上河原地区水辺環境保全等活動区域

（2）所在地及び面積

相模原市緑区佐野川字小黑 面積 約0.58ha

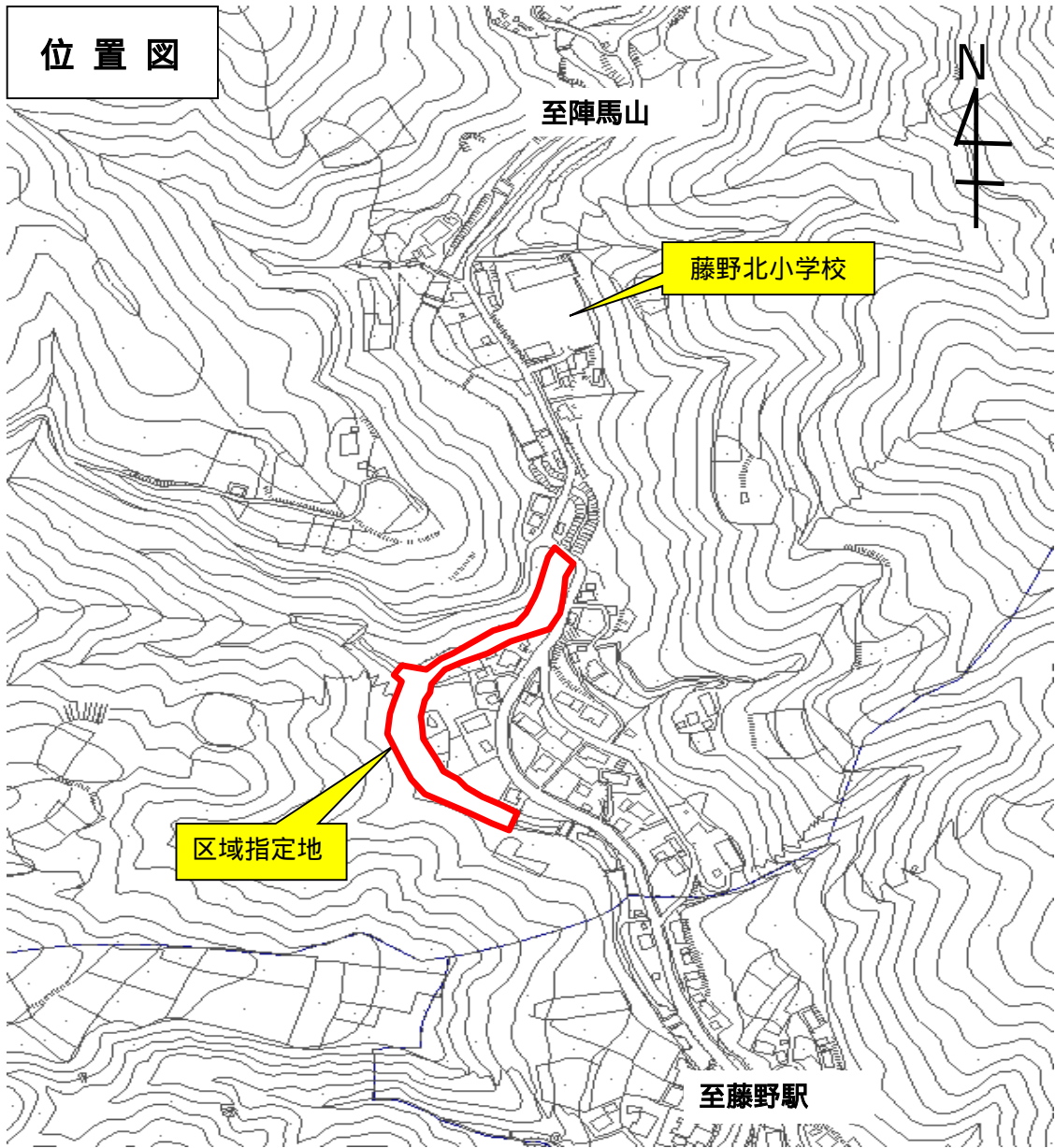
（3）ホタルの生息状況等

- ・生息するホタルの種類：ゲンジボタル
- ・昭和時代までは数多くのホタルを確認できましたが、その後減少の一途を辿り、約10匹を観測する程度にまで減少していました。
- ・こうした中、平成14年から上河原たすきの会が本格的に保全等活動区域の環境整備を取り組み始めた結果、昨年開催したふじのホタルの里祭りでは、今回指定した区域で200～300匹のホタルを確認することができました。

「上河原たすきの会」の概要

- （1）設 立 平成12年4月
- （2）会員数 11名（平成30年4月1日現在）
- （3）指定区域における活動内容
清掃や除草・下草刈り、水路の整備、生物生息調査及びパトロール、ホタル観賞会、地元小学校自然観察会

問い合わせ先
津久井地域環境課 守屋・北村・村山
電話：042-780-1404



区域指定地 写真

